國語の場面

宇野義方

まへがき
一、言語の場面
イ、言語の場面
ロ、場面分析
二、言語過程說の場面論
イ、國語の「変」と場面
ロ、場面論の発展
三、「相手」と「第三者」

本稿の要旨。言語の場面に関する従来の考察を概観し、場面論を一歩前進させる為に、言語過程說の立場に基づいて論を展開した。即ち、言語の変化のどの部分に於て場面の概念が有効に働くかを述べ、更に、場面の中に、「相手」の外、「第三者」の概念を設定すべきことを、国語の例を引いて述べたものである。

まへがき

「場面」あるひは「場」といふ語は、何人かの学者によって、用ゐられて來てゐるが、その概念が相違してゐる場合が少くない。ところで、言語を研究するには、特にその変化を考へる爲には場面の概念を導入することが極めて有効である。そこで、我々は、どのやうな立場に立つにしても、場面の問題を無視することは出來ないと考へられる。しかるに、場面を說いた人々が、その問題に関して、精密な考察を遂げるに至ってゐないのは、誠に残念なことである。

もちろん、「場面」は非常に複雜であるから、これを完全に說明し盡すことは容易なことではない。そこで、それは今後の考察に待つことにするが、一歩づつでも先に進むことが必要であらうと思ふ。我々が現実に於て出会ふいろいろの言語現象には、從來の場面の說明では十分明らかにすることの出來ない場合があるが、本稿では問題を限定して、所謂聽手の部分について考察を進めることとした。しかし、それを述べる前に、順序として言語の場面についての說を概観して、場面の概念が何故導入されたかを考へ、また場面の分析についてもふれておきた

い。次に、言語過程説の場面論をとり上げ、國語に於ける変の現象の中で場面が問題となるのは、主としてどの部分であるかを論じ、また、この学説に基づいた場面論の発展を見ようと思ふ。その後に、我々が日常に経験するいくつかの言語事実の例を示し、それを説明するためには「第三者」の概念を設定すべきであることを述べようと思ふ。

なほ、本稿を記すに当り、編輯関係の方から、「現代語に関する」といふ限定の下に執筆せよといふ要求があったので、引用する例は、皆現代語の範囲内にあるものに限った。また、例を十分示すことが出來ず、無理な省略さへせざるを得なかったのは、全く紙面の制限のためであることをもつけ加へておきたい。

一、言語の場面

イ、言語の場面

ここで、これまでに述べられた説をとり上げて、場面の概念が何故設定されたかを考へてみたい。

先づ、「場面」の定義または説明を、二三の人に求めてみよう。

ブルームフィールド(L. Bloomfield)氏の『言語』(Language)の中では、

A. Practical events preceding the act of speech

B. Speech

C. Practical events following the act of speech

(chapter 2. The Use of Language, p. 23)

speaker's situation ⟶ speech ⟶ hearer's response

(chapter 9. Meaning, p. 139)

のやうに記してある。ここで、situation といふのが場面の概念であると考へてよいであらう。同氏によれば、話し手が言語表現をする場合、その表現に先立つすべてが場面となるのであって、話し手の生ひ立ち・経験等が皆含まれることになり、極めて廣い範囲の内容をもつものである。

バイイ(C. Bally)氏の『言語活動と生活』の中では、

物を書く者は生ける言語活動が供する説明の手段を一切缺いてゐる。表現的抑揚や表情手眞似などがそれで、これらは話す者にとつては其言葉の不斷の註釋となるのである。會話では場面といふものが殆ど常に與へられてゐる。話される事柄は眼前にあるか、又はわけなく思ひ浮べることができる。(小林英夫博士訳、岩波文庫本、一四二ページ)

言語の不備を補ふにはいかなる源泉に拠すべきか(中略)それは第一、話の浴する言語外の實在であり、個々の場合に發音された言の豫定する一般的ないし特異的圍繞者即ち場面であり、それには特別な場合として話が展開するにつれておのづと作り出される場面たる文脈も含まれる。(同右、一五五—一五六ページ)

何となれば場面(抑揚、手眞似、語や文法における修正)の應援なくしては(同右、一六五ページ)

のやうに記してある。文語と口語とを区別して居り、文脈の概

念をとり上げてゐることなどは注目すべきであらう。

時枝誠記博士の『國語学原論』に於ては、

場面は又場所を滿たす事物情景と相通ずるものであるが、場面は、同時に、これら事物情景に志向する主體の態度、氣分、感情をも含むものである。（四三ページ）

言語に於ける最も具體的な場面は聽手であって、（中略）場面は只單に聽手にのみその内容が限定せらるべきものではなくして、聽手をも含めて、その周圍の一切の主體の志向的對象となるものを含むものである。（四四ページ）

と說いてある。言語主体の主体的立場を强調しつつ場面を認めたことは注目すべきことである。

木枝增一氏の『語法の論理』の中では、場面が、

話者と聽者と素材とによって作られる立場であり、言語行動のはたらく環境であり、言語行動それ自體の體驗的位相である。（二〇ページ）

と述べ、ここで時枝博士の說を引用して、木枝氏の考へる場面はそれとは違ふものであるとし、

場面とは話者と素材と聽者との三項の間に於ける伸張（die Spannung）といふべきもので、必ずしも時間的の先行存在ではない。（二一ページ）

と說いてある。これはブルームフィールド氏の說とも相違してゐる点があるやうである。

小林英夫博士の『言語学通論』の中では、

バメンとゆゝのわ，そこにゲンの展開されるべき，話し手の前に横たわるところの物てき世界であり，話し手と聞き手との人間てき関係であり，さらにまた，ゲンが展開されることによって刻々に變更をうけつゝある，話し手の心境である．（改訂第三版四九ページ）

と述べてあり、また、

このさいごのばあいのバメン（話し手の心境――宇野註）わ，とくに文脈と名づけられる．（同右、五〇ページ）

とも述べてある。ここで場面が三つに分けて考へられてゐることに注目しておきたい。

三尾砂氏の『國語法文章論』の中では、

あるしゆんかんにおいて、言語行動になんらかの影響をあたえる條件の總體を、そのしゆんかんの話の場という。（二七ページ）

と「話の場」が定義されてゐる。話の場といふのは、心理学的な見方であるが、場面とほぼ同じであると考へられる。

以上、場面についていくつかの定義・說明を、手近にあるものから抜き出して見てきた。ここで、上にあげた諸說について考へてみると、それぞれの立場によって、考へ方に相違が見られるが、それらのすべてに共通してゐる点があるやうに見受けられる。その共通点は何であるかといふと、場面が言語行動を制約するものであり、また言語行動をするには場面が不可欠のものであるといふことである。時枝博士に從って言ひ換へるなら、場面は言語の存在條件の一つとして認められるものであると言ってもよい。

このやうに見てきた私は、ここで、何故場面の概念が多くの人々によって設定されたかといふことを考へてみる段階に達した。この点に関して私の考へるところを、あらかじめ簡単に述べておかう。私に従へば、場面の概念は言語行動の変化（あるひは同一）を説明するために設けられたものであると言ふことが出來るのである。

四、場面分析

言語行動の変化を説明するために場面の概念が導入されたのであるとすれば、次には、どのやうな場面でどのやうな言語行動が行はれるかといふことが問題となるのは当然である。この問題を解決するためには、一方に於て言語行動を変化させる要因は何と何とであるかといふことの考察――すなはち場面の分析――を行ひ、他方に於て言語行動の変化にはどのやうな型があるかといふことの考察――すなはち言語変化の分析――を行ひ、場面と言語行動との相関を考へる必要がある。そして言語の変化に影響を及ぼす要因を考へ、どのやうな要因がどのやうな変化に対應するかが全面的に明らかにされるならば、場面論は完成することになるのである。また、そのためにこそ場面の考察が從來行はれてきてゐるのである。これらのことは今までに十分行はれてゐるとは言へないけれども、幾つかの考察は既に出てゐる。今、場面分析の方面について、いくつかのものをここにとり上げて考へることとするが、先に述べたやうに場面についての考へ方が人によっていろいろに違ってゐるので、それらのうちどの説をとるかによって、場面分析も当然異ってくるが、ここでは最も廣く解した場合について考へてゆくこととする。

『日本人の読み書き能力』の中、「調査の準備」の部分に、具体的な文字言語の mass communication media を社会生活のおもな機能と生活環境とがまじりあふところに求めたとして、表が示されてゐる。その中の分類は次の通りである。

生活環境は、1家庭　2近隣　3学校　4職場　5市・町・村（自治行政体）　6國家　7國際

社会生活のおもな機能は、A生命の保全（健康），種族の保持（衣・食・住）　B生産・運輸・流通（経済・技術）　C消費・分配（経済・生活）　D資源の保善　E交通・通信・伝達（交際をふくむ）　F政治・法律　G教育　H道徳　I学，学問　J宗教　K芸術　L娯樂，休養

（三六ペ）

このやうな分類はわれわれにとって場面分析の一種と考へることが出來るであらうし、更に、そこに求めたメディアそのものも場面と考へられるかも知れない。

『言語生活の実態』――白河市および附近の農村における――（国立国語研究所報告2）の中では、場面について、

場面（話し相手との関係，時間，話の内容など）（九ペ）

場面分析表……時刻、場所、相手（性　年齢　関係　職業など）（二二六ペ）

また「場面による共通語と方言との使い分け」を調査する項目

としては、

51お宅で家族の方たちといろいろ話をなさる時、52近所の人と話をするとき、53 54在（または白河）の人と話をするとき（時）、55仕事仲間と話をする時、56買いつけの店で買物をする時、57郵便局や役場などで、58知らない人，旅行者などと（二一ぺ）

などの記述がある。この調査項目の方は『日本人の読み書き能力』の中の生活環境の考へ方を大体採用したものであるがここでは場面の語が明らかに記されてゐる。この報告書の第一部は「地域社会における方言と共通語」についてまとめたものであるが、その「6結び」に於て、「今後の調査で大切なことは言語的場面の分析ということである。日本語は場面によって著しく変動する言語である。それだけに、どういう場面では共通語を使い、どういう場面では使わないかということを詳しく研究する必要がある。これには「24時間調査」の方法が有効であろう。」（二七六ぺ）と述べてあるのは注目すべきことである。なほ、この他、場面とは言ってないが、「個人の共通語を話す度合」を測定する要因として、

1性×年齢　2学歴　3職業　4父の出身地　5母の出身地　6言語形成期におけるおもな居住地（生育地）　7現住所　8行き来　9新聞，ラジオの利用度　10共通語と方言との使い分け（一五六ぺ）

が採用されたが、これも場面分析の一種と考へることが出來るであらう。

ベンナー（P. Benner）氏が、パブリック・スピーキングについて講義をしてゐることは、今年の五月十二日付朝日新聞の朝刊紙上で紹介されたので御存知の方も多いことと思ふ。その講義に於て、上手に話をするためにはどのやうな準備をすべきかについて述べられたが、その中に、occasion analysis と、audience analysis とが大切であるといふことがあった。

前者（外的なもの）については、話をする際の外界の條件——即ち氣候の寒暑、場所・部屋の大小、時刻など——や、集会の目的を考へなくてはならない。そして、そこに集まる人々の慣習とか、またもし幾つかの話がその場で行はれるとすれば、自分の話の前後にどのやうな話が行はれるかなどを考へなくてはならない。後者（内的なもの）については、聽き手の Size, Age, Sex, Occupation, Education, Knowledge of subject, Attitude toward purpose of occasion, Attitude toward object of speech, Attitude toward speaker, Fixed ideas などを考へなくてはならない。つまり、話の situation といふのは、place, time, audience などであるといふやうに言はれたと私は理解したのである。

話し方については米國に於ても書物がいくつか出てゐるやうであるが、日本に於ても同様で、話し方の技術を述べた本がある。演説の仕方とか、婦人の言葉づかひ模範集といふやうな書物はその例である。今、言葉づかひの模範について手近にあるものを引用すれば、或る婦人雜誌の附錄に、

日常の挨拶　(一)玄関前での挨拶　(1)取次ぎを頼む場合、(2)

取次ぎをする場合、(3)お客を迎へる場合（下略）　(二)途上での挨拶　(1)毎日出逢ふ場合、(2)不意に出逢った場合　(3)同行する場合（下略）　(三)訪問の挨拶（下略）　(四)饗應の時の挨拶（下略）（五以下略）

電話の掛け方、聞き方　(一)本人が出る場合　(二)取次ぐ場合

といふやうな具合で、以下、結婚、見舞、お悔その他の挨拶等々の記載が見られる。

このやうな話し方の技術的な指導に当っても、それが科学的であるか常識的であるかは問はないとして、一種の場面分析が行はれてゐると見ることが出來る。

更に、小・中・高校等に於けるカリキュラムの國語科の部分や、國語の單元計画などに、いろいろ形態の相違はあるけれども場面分析が行はれてゐるのを見ることが出來るのである。今手近にある一例を示せば『昭和二十四年長野縣カリキュラム実験試案　國語科篇』の要素表には、

一、挨拶の仕方・紹介の仕方　挨拶—先生・父母（中略）。食事。訪問。來客。諸会合。紹介—先生・父母・長上（下略）

二、発表の仕方　経驗を話す・簡單な報告（下略）

三、話合い討議の仕方　四、議事の進め方

等々三十三項目に亙っての記載が見られる。以上引用したやうに、話し方を含めて、廣義の國語教育に於ける場面分析には、必ずしも体系的であるとは言へないにせよ、また場面分析といふ意図が明らかであるかないか問題はあるにせよ、実用性の面が強く現はれてをり、それによって國民の言語生活のある部分についての指導が行はれてゐることは注目すべきことである。

以上、私は從來行はれてゐる幾つかの場面分析の例を具体的に示してきた。それらが体系的に整ったものでないとすれば、我々はこれを体系的に整へる必要があると思ふ。これをまとめるには、幾つかの立場・方法があるであらうが、私は、これらを、

一、言語主体（言語の表現者又は受容者）

二、対者（表現者に対する受容者、受容者に対する表現者）と主体の物的環境と

三、言語の素材

の三類四種に分けて考へ、またそれらの関係に於て捉へるならば、大体すべてをその中にまとめうるのではなからうかと考へる。但し、このやうに考へたとしても、極く大きな分け方だけが示されるに過ぎず、場面分析が完全に行へたと言へないのは勿論である。なほ、言語の場面は言語社会によって相違することも考へられるといふことは注意しておくべきであらう。

場面分析についての論は、以上述べた他にもないわけではないが、言語過程説に立って分析を進めたものについては後に改めてとり上げることとする。

二、言語過程説の場面論

イ、國語の「変」と場面

場面の概念は言語行動の変化を説明するために導入されたと

考へた上で、場面分析、言語変化の分析、その両者の相関の三つを考へることが必要であるとし、立場の相違は一往保留して従來の場面分析について述べてきた。次に言語変化の分析の問題に入ることとするが、これについてもいろいろな考へ方があり得る。しかし、私はここで立場を限定して、以下本稿の展開は言語過程説に即して行って行きたい。従って、言語、主体、場面、素材等の術語を用ゐる場合も、これから後の部分では言語過程説に於ける概念を表はすときめておきたい。言ふ迄もないが、これは他の立場に即して考へることが不必要であるとか、無意味であるとかといふことを意味しようとするものではない。問題があまり廣範囲に亙るので、便宜、考察の範囲を限るのである。

さて、言語変化といふ問題については、既に時枝博士が『國語学』第二輯に論文「國語に於ける変の現象について」を発表されたので、それをここにとり上げるべきであろう。この論文の中には、

言語に於ける変は、

一、同一言語主躰の同一言語躰系に於けるものとして、例へば、語の類別（躰言、用言の別、動詞、形容詞の別等）、活用の種類、活用形、音韻躰系、漢字と假名との別等

二、同一言語主躰の異った言語体系に於けるものとして、例へば、文躰の相違、敬語と敬語でないもの、音声言語と文字言語、標準語を用ゐる場合と方言を用ゐる場合

三、別の言語主躰に於けるものとして、例へば、地域的、階級的に現れた相違及び時間的に現れた変遷

の如く類別することが出來るであらう。即ち、一は、躰系的変であり、二は、様相的変であり、三は方処的、歴史的変である。（一三―一四ページ）

と述べてある。言語主体を重視する言語過程説に於てこのやうな結論の出るのは、いはば当然のことであるとも言へるであらう。ここで示された例については、解釈によっては一の中のものを二に入れるべきものがあったり、三の中のものを二に入れるべきであったりする場合があらうけれども、このやうな三分類については私も一往は賛成であるから、これをそのまま利用することにする。

そこで、次に、場面の概念が有効に働くのは、この三分類のどの部分についてであるかを考へてみたい。先づ三について考へると、これは別の言語主体に於けるものである。ところが、場面の概念は言語の主体を離れては存在し得ないものであるから、三の場合に場面を考へることは実践的立場に立つ主体にとって意味がないと言はなければならない。それでは観察的立場に立つ主体にとってはここで場面を考へることに意味があるかといふ問題が起るであらう。この点については、私に考へるところがあるのであって、先にこの三分類に一往賛成したのは、そのことを考へたからである。但し、本稿では、この点に関する私の考を述べることは省略して、別の機会に詳論することと

し、観察的立場に立つ主体と場面との関係についての問題は保留しておきたい。

次に、一について考へると、これは同一の言語主体の同一言語体系に属するものであるから、場面の概念を導入することは有効でないとは言へない。今、ある主体が、

1、ここに机が置いてある。

2、ここに椅子が置いてある。

3、ここに椅子が置いてあった。

といふやうな表現をしたとすると、1と2とは机と椅子との部分が変ってゐるし、2と3とはあるとあったとの部分が変ってゐるといふことが出來るであらう。このやうな「変」が起ったのは場面が異なってゐたからである。ここで、この三つの表現がどのやうにして行はれたかを考へてみる必要がある。

机が置いてあるのを見て、それを述べようとして1のやうに言ったのであり、椅子が置いてあるのを見て、それを述べようとして2のやうに言ったのであり、他の條件の相違は言語の変に関して無視出來る程度のものでしかなかったとするならば、この場合の場面の相違は、この表現の素材としての物が一方は机で他方は椅子であったといふこと、即ち主体の前に机が置いてあるか椅子が置いてあるかの違ひであったといふことが出來る。これはいはば場面に於ける素材的な方面の問題であると考へてよい。2と3とについても、違ひが一方は現在、他方は過去といふことだけであったとすれば、1と2との関係と同じく素材的なものと考へてよい。ある人が机と椅子と語を言ひ分けた時、それを聞いた人が「あの人はことばを使ひ分けた」と考へることは、普通には無いことだと思ふ。つまり、素朴に考へれば、このやうな素材としての物の違ひに應じた言語の変を、ことばが違ったとは考へないのではなからうか。

ところが、もしも表現主体がいつはりを言ふとか、空想を述べるとか、芝居をするとかの意図の下に、机又は椅子が置いてないにも拘はらず、1又は2のやうに言ったとするならば、それは素材としての物の問題ではなくなり、相手に対する問題になるといふことが出來る。これは、いはば場面に於ける相手的な方面の問題であると考へてよい。2と3との違ひも同様である。

このやうな二つの違ひを考へてみると、我々は明らかにこれを区別することが出來る。即ち、いはゆる素材的場面と、いはゆる相手的場面とについて、他の部分は無視してよい場合を考へてみると、素材的場面がある一定の狀況にあり相手的場面が一定ならば、我々は言葉をかへることが出來ない。机を椅子と言ふことは出來ないのである。しかし、相手的場面がある一定の狀況（例へば相手に嘘をつかうと考へてゐるやうな場合）にあり素材的場面が一定ならば、我々は言葉をかへることが出來る。机の代りに花とでも犬とでも、その他どのやうにでも言へるのである。從って、言語の変に於ける一については、我々が言葉を使ひ分けるといふ意識からはさほど問題にしなくてもよいものであるやうに思ふ。素朴な意識に於ては同一言語体系内にある言語の変の現象を言葉が変ったとは考へないのではなか

らうか。異った言語体系に於ける言語の変をこそ、言葉が変ったと考へるものと思はれるのである。

このやうに見てくるならば、場面が最も問題となるのは二の場合についてであると言ふことが出來ると思ふ。時枝博士が二の例に示されたものを言葉の使ひ分けと考へるのは極めて自然であり、また、多くの人が実際にさう考へるであらうし、実用的にもそのやうに考へて何等差支へがないのである。

場面にはこの他にも、いはば主体的場面とも言ふべきものがある。即ち、二については、次のやうな例がある。岡鬼太郎氏の「片鬢を擦ぐ（ひしるがくだるのかたり）ゆふべのふぐ仲間眠駱駝（ねむらくだ）物語」の其三に、遊び人の半次と紙屑買久六とが二人で酒を飲むところがある。ここで久六の言葉に注目すると、

イエ、何う致しまして、これから家業を致さうといふ前に、御酒なんて、飛んでもない。」そんなにお云ひなさるなら、では、折角で御座いますから。」イエイエ、何う致しまして、ではお辞宜なしに。」お前さん忌（いや）に水臭いね、（中略）何故、序（つで）に片棒擔げと云つちやァおくんなさらねえ。」錢の出ねえ御馳走酒を、飲まなけりやァ唯は歸さねえと、怖え面（つら）で睨まれちやァ、酔はずにゐられませんや、（下略）」何が何だ、錢の出ねえ酒の出し惜しみをする無え。コウ半的、落まねえが一寸使ひに行って來てくれろ。」飛んだ者とは何だ、エおい、飛んだ者とは何様（どん）な者だ、（下略）

（『現代日本文学全集』35――現代戯曲名作集――二二八―二三一ページ）

といふやうになってゐる。言葉の変り方を明らかにするのに不必要なところはここで省略した。（以下の例も皆同様。）これによってもわかるやうに、久六は酔が廻るに從って言葉づかひが変ってくる。また、落語の「寝床」の中に次のやうなところがある。主人が義太夫を語るからといって、番頭の茂造に長屋中の人を呼びにやって待ってゐると、茂造が帰ってくる。以下主人の言葉に注目すると、

「いや御苦労御苦労。喜んでたらう？みんな。提燈屋は廻ったらうね、（下略）」「喜んだらう、あの男？」「酸漿提燈を三足五十？さうかい〳〵、いや商賣繁盛、それァなにより結構です。（中略）、澤木さんは」「分りました病人は仕方がありませんよ。豆腐屋はどうしたい？」「分った、分りました。あたしやお前に雁擬きの講義を訊いてるんぢやないんだ、小間物屋はどうした」「頭（かしら）はくるのかい、頭は」「ぢやァまるでこないんぢやァないか、（中略）いや、分りました。店の者はどうなんだ、店の者は」「藤藏はどうしたといふんだ」「梅吉は？」「梅だよ」「文吉はどこが悪いんだ」「婆ァやはどうなんだい。あの丈夫な婆ァやは」「茂造、お前はどうだ」「どうなんだ、お前は」「長屋を廻ったのは知ってますよ。身體がいゝのか悪いのかッて訊いてるんだ」「因果と丈夫てえなァどういふわけだ」「覚悟とはなんだ」「止します止します。止せばいゝんだらう、止せば……、止しましたよ、義太夫はもう。（下略）」

（安藤鶴夫氏『落語鑑賞』四八―五二ページ）

といふやうになってゐて、ここでは主人が次第に腹をたててゆく様子が巧みに言語的に表現されてゐる。以上、酔ふ場合、腹をたてる場合に次第に言葉づかひが変ってゆくのを例で示したのであるが、このやうな例が他にもいろいろとあることは言ふまでもないであらう。このやうな変り方は、場面の中のいはゆる主体的場面に関するところが最も大きいと思はれる。ここでも、言葉づかひの変が主体の無意図的な変化の爲に起ったか、意図的な酔ったふり、怒ったふりをしようとする変化によって起ったかが問題となる。もしこれが無意図的な変化であれば、これも主体にとって言葉を使ひ分けるといふ意識からはさほど問題にしなくてもよいと思はれる。酒に酔ったり腹がたったりした時無意図的に言葉づかひが変るものとするならば、相手に対する問題としては、そのやうな刺戟を受けても心を乱さないでゐるべきであるといふことがとり上げられるべきであらう。この問題は、我々の（言語主体と言語主体との関係に於ける）言語行爲の規範を考へる場合には大切なことであるが、今は省略する。

以上述べたことを要約するならば、國語の場面を考へる時には、主躰の意図的な言葉の使ひ分けの要因が問題の中心になるといふこと、言ひ換へれば、考察の中心は言語における変として同一言語主体の異った言語体系に於けるものの中に含まれる部分であるといふことである。

ロ、場面論の発展

先に場面分析について述べた際、言語過程説に立つものについては除いておいた。ここで、それをとり上げたい。この範囲で私の目に入ったものに、永野賢氏の論考二つがある。一つは「音声表現と文字表現――言語に於ける場面の制約と主體の表現技術――」（『國語と國文学』昭和二十二年七月号）で、他の一つは「言葉の使ひ分けに関する基本問題」（同右、昭和二十四年三月号）である。前者の中で、

私は、ここに「對者（聽手）が表現者（話手）の眼の前に居るか居ないか」といふ分類原理によって、場面一般を二大別しようと思ふ。即ち、

一、對者が表現者の眼の前に居る場合

二、對者が表現者の眼の前に居ない場合

の二つである。但しここに考ふべき事は、單に第三者の立場から見て、表現者と對者が相對して居るとか居ないとか言ふだけでは不十分であるといふ事である。もっと本質的な重要な事は、表現主體の意識である。（中略）右の二つは、換言すれば、

（一）、音聲傳達の可能な場合

（二）、音聲傳達が不可能であり、從つて文字表現によらざるを得ない場合

とする事が出來よう。（一）を音聲的場面、（二）を文字的場面と名付ける事とする。（四一―四二ページ）

と述べてある。この論文の場面分析として、以上の他、バイイ氏も述べた補助的手段や推敲・添削にふれ、また時間的制限、

文の中断等が挙げてある。なほ、場面の制約に基づく表現過程の様相的特徴がいろいろの例で説かれたが、会話、独話の別、対者の単数、複数の別の問題については考察を省略した旨が記されている。

後の論文では、言葉の使ひ分けの実例が、一、聽手の違ふ場合、二、環境の違ふ場合の二つについて述べられ、「聽手」の概念とは異る「相手」の概念が提唱された。この他には、聽き手が、目の前に居るか否か・目上か目下か・友人か・幼兒か・文化的にどのやうな條件の下にあるか等の内容が含まれてゐるが、場面分析としては別に新しいことは述べられてゐないやうである。「相手」の概念は、主体的意識を問題にする限り当然現はれるべくして現はれたものであるが、極めて適切であり、私も永野氏と同様に考へたいと思ふ。

三、「相手」と「第三者」

場面の考察は上に述べてきたやうに、非常に廣範囲にわたるものであるが、これを私は、主体的場面、素材的場面、対者的場面、物理的場面の四つに分けて考へ得ると思ふ。しかしそれの全部について論ずるには、紙面が足りない。そこで、問題を限定して、場面論に於て中心的な位置を占める対者的場面を対象とし、対者をどのやうな性格のものと認めるべきかについて考へ、場面分析に「第三者」の概念を導入すべきことを論じたい。（なほ、「第三者」といふ命名は仮のものである。）

以下例を挙げて論を展開しよう。久保田万太郎氏の戯曲「ゆく年」の中に魚定の主人定吉が、弟の庄三郎に、自分の三男の行狀を尋ねるところがあるが、定吉は話を切り出す前に、同席の女中おみつにきいて、三男が店にゐることを確かめ、更におみつに襖（？）をピタリと閉めて出てゆくことを命じて、庄三郎と二人きりになった時に始めてその話を始めてゐる。倉田百三氏の戯曲「歌はぬ人」にも、ある意味でそれと似た例があるが、逆に、恭助の母が入って來たために、互に理解し合ってゐる思索家恭助と上女中お村とが話を中止する例も見られる。これらは話の素材たる、ある事柄を当人同志以外には知られたくないといふ主体の意識に基づいた行爲であり、その場面の如何によっては言語行爲が成立しなくなるのである。

今から数年前、私は國電中央線の電車内で次のやうな経驗をした。即ち、二人の男がシナ語（？）で何かを話し合ってゐたが、やがて話が一段落すると、今度は日本語で何か話し始めたのである。他人の居る処で、その人々に話の内容を知られたくないと考へる時、周囲の人々にはわからないと考へて別の体系の言語で話をすることも時々あることであらう。米國人が一座に交ってゐる時、日本人同志が英語で話をするのは逆の場合であるが、何れの場合も話の素材を周囲の人に知らせない、あるいは知らせる意図の下に自國語と外國語とが使ひ分けられてゐるのである。問題が素材に関することでは戯曲の例と同じであるが言語行爲としては二つが区別される。

林芙美子氏の小説「めし」（『朝日新聞』朝刊に連載）の中で、東京人の里子に大阪人の芳太郎が話をしかける部分がある

が、電車の中で、最初は、

「ぼくも、近々に、東京へ行こか、思うていますが、（下略）」「大阪も（中略）景氣がえゝようでいて、なかなか面白うないンですワ。（下略）」（47回）

などと大阪弁を出してゐるが、車中の人目をひいてゐる美しい里子が東京弁で答へだすと、「芳太郎は、得意になって、里子に、東京弁で、話しかけていた。」のである。二人が電車を降りて新世界に行くと、芳太郎の言葉は、また、

「こゝね、ジャンジャン横丁いうのですワ。昔は、この、むこうに、通天閣いう、高い鉄骨の、塔（下略）」（48回）

のやうに大阪弁に戻ってゐる。これは小説ではあるが、この場合に話の内容を知られまいといふ意識は芳太郎には無い。同乘者に自己の優越（？）を誇る氣持が方言と共通語との使い分けをさせたのである。

過日、某老博士のお話の中に、博士が夫人を呼ばれる際は、「特に他人の前に夫の威嚴を示さんとする時にはオイと言ふことがないとは言へないが、普通はオバアチャン」と言はれるといふ一節があった。また、某夫人の話によれば、自宅では夫君が夫人の名を呼びすてにされるといふことであるが、某先生のお宅で同席した時、夫君が夫人にアナタと言はれたのを私は聞いた。更に、会社員が社長のことを語り合ふ時、社員同志ではオヤジと言っても、社外の人の居るところでは社長と言ふとすれば、それも似たやうな例である。これらは周囲に誰がゐるかによって人の呼び方を変へる例である。

この他、靜肅を守るため、あるいは周囲の人に内容を知られたくないために筆談をしたり、ヒソヒソ話をすることなどもある。これらは我々が表現する場合には勿論のこと、受容する場合にも、それを表現者に要求することがあるのは多くの人の知るところであらう。このやうな例は、内容を知らせないといふことでは最初にあげた例と共通する面もあるが、音声言語と文字言語との使ひ分け、または言語行爲のしかたの問題であるから別にとり上げたのである。

最後に、ラジオ放送の中、「二十の扉」などでは、アナウンサーにとって、形式的には解答者が当面の相手で、全國の聽取者は相手となってゐるのであるが、実質的には全國の聽取者も相手となってゐるのである。そのために、「大きさはこれ位ですか」といふ問に対し、藤倉アナウンサーが「手で輪を作って示しましたが、その位の大きさです」と答へるといふやうなことが起るのである。言ふ迄もないが、答の前半は全國の聽取者に、後半は解答者に、向って言ふ言葉であると認められる。当の相手と、それ以外の聽き手との区別を示す例として最も明瞭なものの一つであらう。

以上、いろいろな方面に於ける言葉の使ひ分けの例を挙げたが、これらは日常生活に於て普通にあるものであり、似たやうな経験は大抵の人が持ってゐることと思ふ。次に、これらの例が何を語ってゐるかについて考へたい。言語の変は場面によるといふことが言はれるが、それで全部を掩ふことは出來ても、それだけではそれぞれの例に於ける言葉の違ひを明らかに説明

することは出來ない。聽き手や相手の概念でも同樣である。これは、言語主体の意識が聽き手を二つに区別してゐて、一つは当面の相手、他の一つはそれ以外の聽き手と考へてをり、その区別の意識が言語の体系的変化を生じさせたのであると考へることによってうまく説明することが出來ると思ふ。つまり、これらの例は、聽き手、相手の概念ではうまく説明出來ないが、相手以外の聽き手といふ概念を導入することによって、はっきりと説明のつくものであると言へるのである。そこで、私は、「相手以外の聽き手」を「第三者」と呼び、この概念を設定することを提唱したいと考へるわけである。このやうに考へるとすれば、私が先に述べた対者的場面の中には、「相手的場面」と「第三者的場面」の二つが含まれることとなるのである。なほ、私がここで挙げた例は、第三者の概念を設定すべきことを根拠づけるためのものであって、それから先の問題は今後の考察を期することとする。

最後に一言つけ加へておきたい。私は本稿に於て、場面に関聯して論ずるべき多くの問題を、紙面の制約のために割愛せざるを得なかった。本稿のやうに論を展開してゆく根柢の考へ方や、場面の考察が特に私にとってどのやうな意味を持つかの問題を始め、各所で保留し、省略した問題等々は、別の機会を得て詳論したいと考へてゐる。（一九五一・六・五）

—国立国語研究所員—